

会 議 録

会議の名称	令和8年6月定例教育委員会
開催日時	令和8年6月24日(水) 午後1時30分から午後2時30分まで
開催場所	曾野小学校
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、松本教育長職務代理者、三須委員、大村委員、 浅美委員、井上委員 説 明 者：教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、管理指導主事、指導主 事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	■要点筆記 □全文記録 □その他
記載内容の確認方法	□会議の委員長の確認を得ている ■出席した委員全員の確認を得ている □その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和8年5月定例教育委員会会議録 ・7月行事予定
公開・非公開の別	■公開 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、6月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。 2 前回会議録承認 令和8年5月27日開催の定例会の会議録について承認を受ける。 3 教育長報告 教育長：今日は、報告事項が4点あります。 1点目は、第2期岩倉市教育振興基本計画の策定についてです。現行の教育振興基本計画は平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としており、今年度で終了となります。そのため、次年度からの10年間を計画期間とする第2期岩倉市教育振興基本計画の策定に向けて昨年度から取り組んでいるところです。これまでの、市民、保護者、児童生徒に対するアンケート	

調査を実施し、調査結果の分析を行い、6月19日（金）に開催した第1回教育振興基本計画推進委員会において調査結果をもとに話し合いを行いました。今後は、8月に学校教育部会と生涯学習部会にわかれて素案を作成し、11月に全体会を行って計画案を検討し、年明けにはパブリックコメントを実施して、その後、必要に応じて計画案を調整し、最終的には3月の総合教育会議及び教育委員会会議において承認いただく予定になっています。本日は教育委員会の皆様にも途中経過を知っていただくために、6月19日の会議資料「岩倉市の教育等に関するアンケート調査」を配付しています。後ほど、委員の皆様にご意見をいただければと思っています。

2点目は、中学校部活動の地域連携・地域展開についてです。今年度から休日の活動を認定地域クラブに移行しているランニングトレーニング教室についてですが、6月27日（土）に行われる愛知県中小学校体育連盟の西尾張陸上大会出場に向けて練習を重ねているところです。現在、協賛企業である地元企業2社のロゴ入りのTシャツを急遽作成中です。大会当日に間に合うかわかりませんが、Tシャツができ次第それを着て練習や大会に出場する予定です。他の種目については、条件が整った部活動から順次地域展開していく予定ですが、一番の課題は指導者の確保です。現時点で指導者がまだ足りないと思う種目は、サッカー、剣道、水泳、ソフトテニス、バスケットボールの5種目です。今、地域クラブ活動統括コーディネーターが人材を探しているところですが、もし委員の皆さんで心当たりがありましたらご紹介していただけたらと思います。

3点目は、コミュニティ・スクールの推進についてです。コミュニティ・スクールでは、地域連携コーディネーターの自主的な情報交換が昨年度の途中から毎月行われるようになりました。様々な情報交換が行われた結果、例えば、ある学校では地域住民を対象としたお茶会を行ったり、市内各地で行われる夏の盆踊りの運営に中学生を携わらせようという構想のもと、その打ち合わせで地域の人と中学生が話し合いを行ったり、あるいはどこかの学校でボランティアに参加したグループを他の学校にも派遣して、同じような形で一緒に取り組んでいくなど、活動の輪が広がり、深まったりしている状況です。統括地域学校協働活動推進員2人も精力的に学校を巡回し、活動の様子を教育委員会のホームページにも、時々、記事を掲載しています。関心のある方はご覧いただきたいと思います。

4点目は、新モンゴル学園からの研修視察についてです。モンゴルとの交流の一環で、新モンゴル学園の小学校の先生方が、今週1週間、岩倉市へ研修に来ています。令和5年度から毎年行われている視察で、今年で4年目になります。今年度は、通訳の方を含めて6人の先生方が市内の全小学校を順に視察しています。今日は岩倉北小学校、明日は曾野小学校を視察されます。やはり海外の方から見ると、純粋な視点で日本の教育に疑問があったり、感心していただいたりしていますので、よい交流になっています。理解深めるいい機会にもなっています。今日は、岩倉北小学校で午後3時から振り返りなど行われる予定ですので、この会議が終わりましたら参加するつもりです。もしよろしければ、委員の皆さんも一緒に参加していただけたらと思います。

夏休みが近づいていますが有意義に過ごせるよう、各校に指導を促していきたいと思います。私からの報告事項は以上です。

4 協議事項

- ・なし

5 報告事項

（学校教育課）

- ・令和8年6月議会について

補正予算は可決され、給食センター費の配送車車検見積手数料を2万7千円増額補正した。一般質問は、小中学校教員の働き方改革を踏まえた学校行事や事務等の変化について、岩倉東小学校の再配置計画案について、SNS使用に関する小中高生等への「生徒指導」について、総合的な「子どもに対する安全政策」について、子どもの命を守る熱中症対策「個人任せ」から「環境整備」について、5名の議員から21問の質問があった。

(生涯学習課)

・令和8年6月議会について

補正予算はすべて可決された。文化財保護費の市指定文化財保護事業について、山車修繕に伴い市指定文化財修復費補助金 194 万 8 千円を増額補正した。内容は、大上市場区山車保存会の山車の水引幕の修繕、中本町区山車保存会の山車の車輪の修繕の増額補正。また、総合体育文化センター及び屋外スポーツ施設の令和9年度から令和13年度までの5年間の指定管理料に関する債務負担行為を、総額5億6千357万7千円予算計上した。追加で、文化財保護の史跡公園施設管理費について、補助金交付の内示を受けたことに伴い史跡公園内の通路の舗装等修繕料を予算計上した。また、史跡公園30周年記念事業について内容を充実させるため、委託料を増額補正した。一般質問は、3名の議員から13問の質問があった。主な内容は、山車を巡行する際の参加者の募集、山車保存会の会員募集について、公共施設の予約システムやスマートロックを導入した後の運用課題について、市史の再販等について、井上町にある船橋楽器資料館についての質問があった。

(令和8年7月行事予定について)

・予定表のとおり。

(その他)

・なし

6 自由討議

教育長：冒頭でお話しました、岩倉市教育振興基本計画を策定するための資料「岩倉市の教育等に関するアンケート調査」に目を通していきたいと思います。5ページを見ると、「学校施設の安全性」「放課後の子どもの居場所づくり」「地域に開かれた学校づくり」など様々なことについて、重要度と満足度を調査した結果がそこに載っています。これが市民対象の重要度、満足度についてです。26ページには保護者に同様の質問を行い、その結果が載っています。共通して、重要度も満足度も高い項目は、「幼児教育に関する施策の充実」や「学校給食の充実」などが高くなっています。また、重要度は高いが、満足度は低いという項目を見ると「子どもの確かな学力の育成」が、満足度が低くなっています。もちろん学力というのは、様々な捉え方がありますので、ますます思考力、判断力、表現力が求められる時代になっているので、そのような感覚になっているのかもしれません。保護者の満足度は高いが、市民の満足度が比較的低い項目がありまして、例えば「教職員の指導力の向上」です。また「豊かな心を育む道徳・人権教育」については、これも保護者は市民に比べると高くなっており、このような差が若干あります。それから6ページを見ていただくと、ここ5年ぐらいの間に岩倉市の教育や子どもを取り巻く環境がどのようになっていると感じるかを市民に質問しているものです。これと同様の内容を保護者対象に質問した結果が、27ページになります。市民も保護者ともに5年前と比較して良くなったという結果になっている項目は、「学校の施設・設備」です。施設整備については、まだまだ不十分な部分もあるかと思いますが、今までに比べたら良くなっていると感じていただいている方が多いのではないかと思います。一方で、市民、保護者ともに悪化したと感じている項目は、例えば、「子どもの地域行事への参加」や「社会全体で地域の子どもの育てようとする意識の高まり」です。やはり地域との繋がりは一つの課題であるかと思います。さらに深刻なのが、教育格差の広がりです。市民も保護者も教育格差が広がっているという評価があります。これらが概要になりますが、細かく見ていくと様々なデータが読み取れます。今日は初めてご覧いただく中で、十分目を通していただく時間はないかもしれませんが、ご覧になりながら何かご質問、ご意見など気になるところをご指摘いただけたらと思います。

三須委員：教育格差が課題であると感じている市民、保護者が多いということでしたが、教育格差は塾に行ける、行けないとか、そのようなことでしょうか。

教育長：何をもって教育格差と言っているか定かではないですが、塾もあるかと思います。最近よく言われるのは子どもの貧困問題で子ども食堂が増えてきています。また、体験格差なども言われています。裕福な家庭は様々な体験をさせられますが、どの家庭も同じような体験はさせられないということを指摘しているのではないかと受け止めています。体験格差は確かにあると思いますので、部活動の地域展開についても上手に進めたいと思います。

松本委員：2 ページにある「回答者の居住地区」の棒グラフをみると、回答者数が少ないように思いますが、このグラフはどう見たらよいのでしょうか。

事務局：回答者数全体を 100 とした比率になっています。例えば、回答した人全数のうち 5.7%が岩倉東小学校区に居住しているということになります。岩倉北小学校区は学校の規模が大きいため、回答者の比率も高くなっています。

教育長：回収率については、1 ページの「調査の概要」の表に記載がありますが、市民は 31.2%、児童生徒は 80.1%、保護者は 22.1%となっています。

松本委員：保護者の回収率が低いですが、何か低い要因がありますか。

教育長：保護者に対しては、保護者用の連絡アプリ「すぐる」を利用してアンケート調査を行っていますが、「すぐる」には多くの通知がきます。その中にはアンケート調査もある程度含まれていますので、保護者の方もすべてのアンケートに答えるということをしていないのかもしれませんが。前回の計画策定時は、紙でアンケート調査を行っていたので回収率は 90%近くありました。

浅美委員：こういう調査に関しては、紙の方がよいのではないのでしょうか。

教育長：紙でもよいと思いますが、インターネットを活用すると集計の手間がかからず、その都度、集計でき途中経過も確認できますので、利便性は高いです。

松本委員：回収率が低いと、本当の姿なのか少し疑問に思っています。

教育長：やはり関心の高い方だけの意見になっているのは確かです。しかし、関心の高い方には、批判的な方も肯定的な方も両方いらっしゃると思いますので、特段片寄りはないように思います。サイレントマジョリティの方の意見は、ここにはないかもしれません。

三須委員：このアンケート調査は、小学校 5 年生と中学校 2 年生の児童生徒、小学校 5 年生と中学校 2 年生の保護者を対象に行ったということでしょうか。

教育長：そのとおりです。10 年前と比較するため、10 年前と同様の対象者にアンケート調査を実施しています。

松本委員：「すぐる」に登録している保護者を対象としていますか。

教育長：「すぐる」に登録している保護者の登録率は 98%ですので、問題ないです。

浅美委員：2 ページの「回答者の年齢」では 70 歳代以上の割合が一番高くなっていますが、これは回答した人の年齢の割合でしょうか。

事務局：そのとおりです。この市民アンケート調査は、無作為に抽出した市民 2,500 人を対象として実施し、回収率が 31.2%の中での年齢の割合です。

浅美委員：回答した人のうち 70 歳代以上の人 が 30%と一番高かったことから、5 年くらいの間に悪化したものとして教育格差をあげている人が多かったのでしょうか。

教育長：保護者も地域の方々もみんな教育格差が広がっているということについては、悪くなっているという回答が多いので、社会情勢を意識していらっしゃるのかと思います。

大村委員：大きい学校と小さい学校の差を感じている方もいるのではないのでしょうか。岩倉東小学校の修学旅行が隔年になるかもしれないという話も聞いています。岩倉東小学校だけではバスが出せないため、曾野小学校と合同で実施することで解決しましたが、そういうことをおっしゃっているのかもしれませんが。

教育長：学校教育においては、学校規模の大小に関わらず、教育格差がないようにしていかなければいけないのは確かです。一方で、岩倉東小学校だからできる活動も多くあります。

大村委員：それが多分、見えないのでしょうか。

教育長：そうだと思います。

松本委員：70歳代の方は、お孫さんの保育園の送り迎えで、以外に見ていらっしゃるのかもしれませんが。見ているからこそ、余計に感じる人が多いのかもしれない。

教育長：このようなアンケート調査の結果を材料にして、教育振興基本計画推進委員会では素案を作っていきます。最終的には、教育委員の皆さんにお認めいただくこととなりますので、ご承知おきください。

松本委員：教育振興基本計画推進委員会の委員構成はどのようなのですか。

教育長：委員は、識見者として大学教授2名、教員代表者7名、PTA代表者2名、また各種団体の代表者として文化財保護委員会代表者、文化協会代表者、社会教育委員代表者、図書館協議会代表者、スポーツ協会代表者、スポーツ少年団本部代表者、スポーツ推進委員代表者、幼稚園園長の総勢19名の構成となっています。

三須委員：体育館の利用についてですが、予約はインターネットで可能ですが、キャンセルはアデリア総合体育文化センターに直接電話でしてほしいと言われました。予約もキャンセルも、アデリア総合体育文化センターの窓口に来て口頭でやった方が早いと言われました。インターネットで予約しても3日くらい返信がなかったので、電話で確認をとってみました。インターネットの予約状況は見ないときもあるとのことでした。改善してほしいです。

教育長：システム上の問題ですか。

事務局：システム上の問題ではありません。頻繁にチェックすべきことだと思しますので、アデリア総合体育文化センターに申し伝えます。

松本委員：中学校は自動採点システムを使っていると思いますが、どこまで自動で採点していますか。先生によっても違いがありますか。

教育長：中学校は自動採点システムを導入しています。これは究極の個人情報であるため、クラウドを使わないやり方を選択しています。クラウドを使うものの方が、記述式の問題も正確に採点でき、精度が高いです。クラウドを使わない形なので、記述式についての採点は精度が高くないと認識しています。おそらく単純な記号や単語で答えるような記述式だけの採点だと把握しています。

松本委員：教え子のテストが返ってきたので見てみたら、答えが正解しているのに、バツになっていました。その子は外国人ですが、外国の数字の書き方が日本とは少し違うところがあるため、本人は「7」だと思って書いた数字が「1」で読み取られ、バツになってしまったようです。自動採点システムだと、そういう不具合が出てくるかもしれないと思いました。

教育長：学校現場に何らかの方法で伝えておきます。もし自分が答えたのが、こういうつもりなのに、ということがあれば申し出てもらった方がいいです。

浅美委員：ネットのニュースで見ましたが、放送室など密閉され換気ができない部屋は、ダニが発生してアレルギーを発症する可能性があるということでした。現状、放送室に生徒が出入りすることはありますか。

教育長：放送室は、通常、放送委員が出入りしています。放送室自体は、割と窓際にありますが、放送室にあるスタジオは確かに密閉空間です。

浅美委員：放送室もそうですが、教室の床など、ダニやアレルギーへの対応は何かされていますか。

教育長：ダニやアレルギーの検査は、学校薬剤師に依頼している事業に入っていますか。

事務局：入っていますが、ベッドのある保健室に限って行っています。

教育長：一度、学校を通じて学校薬剤師に放送室も見えていただくようお願いしていきたいと思います。

大村委員：図書室も見ただけでいいと思います。古い本もありますし、曾野小学校の低学年の図書室はマットが敷いてあって、マットも取れないため掃除ができない状態です。

教育長：井上委員、学校医からみて、この件はいかがでしょうか。

井上委員：常時、密閉されていると当然ダニは発生しますが、使っていない時に換気をすればよいです。おそらく放送室は換気せず密閉されていたと思います。ダニに関して言うと、絨毯のように毛が立っているようなものには、必ずダニはいます。フローリングは、発生しにくく、基本的にダニはいないです。ダニは、高温多湿の環境のいいところで発生します。

教育長：放送室の換気の話と薬剤師にダニのチェックをしてもらう話を学校現場に伝えておきます。次回は7月29日（水）、午後1時30分より市役所7階、会議室7で開催します。以上で令和8年6月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和8年7月29日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹